

「行政経営プログラム2020」の  
令和4年度の実施状況及び  
令和5年度の実施について

【概要版】



# 行政経営プログラム2020の概要

実施期間：令和2年度～令和6年度（5年間）

## 基本理念

限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進  
～コストを縮減しつつ、「質」に力点を置いた諸改革の推進による より質の高い県民本位の行政サービスの提供～

## 基本方針

行政コストを縮減する「量」の改革を継続しつつ、情報通信技術（ICT）の積極的な活用などにより、効率的・効果的な行政運営に向けた「質」の改革を強化



### 3つの取組戦略

#### (1) 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保 【組織の改革】・【職員の改革】

直面する様々な課題への対応や、長期構想の着実な実現に向け、効率的・効果的な施策展開を図るための組織体制を構築  
また、質の高い行政サービスを提供するため、県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくりを推進するとともに、全ての職員が活躍できる働き方改革を推進

#### (2) 県民の視点に立った行政サービスの提供 ～Society5.0時代にふさわしいスマート県庁の推進～ 【サービスの改革】・【業務の改革】

人口減少社会においても、ICTを使い効率的・効果的に行政サービスを提供する「スマート自治体」への転換に向けて、ICTを効果的に活用することにより、県民サービスの利便性向上と業務の効率化を推進

#### (3) 財政健全性の維持・向上 【財政運営の改革】

収支均衡にとどまることなく、引き続き歳入の確保や更なる行政コストの縮減に努め、将来の備えとして、必要な資金を基金に積み立てるなど、財政健全性の一層の向上を推進



不断に実践

目標：より質の高い県民本位の行政サービスの提供

## <取組戦略1> 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保

「継続」：旧「行政経営プログラム」から継続している取組

項目	年度	主な取組
(1) 柔軟かつ機動的な組織づくり	R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立図書館を教育委員会から知事部局に移管、組織運営体制を拡充（4月）</li> <li>○国民文化祭準備室のいしかわ百万石文化祭推進室への改称・体制強化（4月）</li> <li>○石川県成長戦略の策定に向け、庁内の司令塔として成長戦略推進室を設置（6月）</li> </ul>
	R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○知事直轄の組織体制の強化として、知事室に秘書課・政策調整課・戦略広報課を設置（4月）</li> <li>○女性をはじめとする県民の活躍を一体的に推進・強化するため、女性活躍・県民協働課を設置（4月）</li> <li>○カーボンニュートラル実現に向けた再編強化として、温暖化・里山対策室をカーボンニュートラル推進課に改組し、脱炭素に係る組織に特化（4月）</li> <li>○トキ放鳥に向けた体制強化のため、自然環境課にトキ共生推進室を設置（4月）</li> </ul>
(2) スリムで効率的な組織運営	継続	○組織や事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、定員を適正に管理
(3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり		
① 採用の確保	R2～	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員採用ポータルサイトを開設、インターネットによる試験申込み</li> <li>○LINEを活用した職員募集活動の推進</li> </ul>
	R3～	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ナビゲータ制度 大学生等に対し、若手職員が仕事内容・やりがい等を面談でPR</li> <li>○職務経験者採用にデジタル枠を創設</li> </ul>
② 積極果敢にチャレンジする人材の育成		
ア 人材育成ビジョンの見直し	R5	○生産年齢人口の減少、新型コロナウイルス感染拡大以降の大きな社会情勢の変化を踏まえ、新たな人材育成の方針を盛り込んだビジョン改定に向けて検討
イ 職員研修の充実	R3～	○働き方ステップアップに向けた研修の実施 中堅職員を対象に、限られた時間で効率的な働き方を学ぶ研修を実施
	R5	○デジタル人材育成研修 一般職員の知識・技能の底上げ、専門的かつ高度なデジタル人材の育成
ウ 公務プラスワン活動の促進	継続	○職員の公務外の地域活動（ボランティア、自治会等）への積極的参加を推奨

項目	年度	主な取組
<b>(4) 全ての職員が活躍できる働き方改革の推進</b>		
① ワークライフバランスの推進	継続	○時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進 ○男性職員の育児休業等取得促進
	R5	○時間外勤務の多い職員が多数いる所属に対する助言等を実施
② 女性職員が活躍できる環境の整備	継続	○女性職員のキャリア形成を支援する研修の実施 ○管理職やグループリーダーへの積極的登用
	R4～	○キャリアデザインカフェの実施 子育て中の職員等を対象に、先輩職員が育児と仕事の両立等を助言する場の開催
③ 多様で柔軟な働き方の推進	R2～	○在宅勤務制度の導入検討 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試行的に導入
	R4～	○在宅勤務制度を本格的に導入 ・多様で柔軟な働き方の実現を図るため、在宅勤務制度の規程を整備 平時においても、テレワークシステムを利用した在宅勤務制度を本格的に導入 (R4. 12月) ・全職員分のテレワークシステムのライセンスを用意 (R5. 7月)
④ 健康管理対策の充実	R2～	○ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境改善 集団分析結果を活用し、職場内討議を開催

### 主な数値目標

	<基準値>		<現状値>		<目標値>	
・職員数（知事部局）	3,384人	→	3,357人（R4）	→	維持（R6）	
・職員採用申込倍率（大卒程度）	4.7倍（R1）	→	2.8倍（R5）	→	増加（R6）	
・公務プラスワン活動実施率	66%（H30）	→	55%（R4）	→	80%（R6）	
・1人1月当たりの時間外勤務時間数	15.5時間（H30）	→	18.2時間（R4）	→	14.0時間（R6）	
・年次休暇平均取得日数	10.5日（H30）	→	11.6日（R4）	→	13日（R7）※	※「石川県特定事業主行動計画」 （R3. 4策定）においてR7の目標値 を設定
・男性職員の育児休業取得率	13.6%（R1）	→	57.9%（R4）	→	30%（R7）※	
・本庁課長相当以上の女性職員割合	11.2%（H30）	→	14.2%（R5）	→	16%（R7）※	

## <取組戦略2> 県民の視点に立った行政サービスの提供

項目	年度	主な取組
(1) 県民との対話と県政への県民参加の促進		
① 県民対話の充実	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県政出前講座の実施</li> <li>・ 施設見学型講座の拡充 (R2~)</li> <li>・ 大学生向けに若手職員との対話型講座を開設 (R4~)</li> </ul>
	R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ タウンミーティングの実施 知事が県内各地域に赴き、若い世代をはじめ幅広い層の県民の生の声を聴き、施策へ反映</li> <li>○ デジタル技術を活用した県政ニーズの把握 県民の声をデータベース化し、広報活動の見直しや政策立案に活用</li> </ul>
② 県政情報提供の充実	R2~	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ LINEを活用した広報の推進 新型コロナウイルス感染対策を含め、県政に関する様々な情報を積極的に発信</li> <li>○ 防災ホームページの多言語化</li> </ul>
	R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県ホームページのリニューアル 注目ワードの掲示、読み上げ機能の強化等</li> </ul>
	R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生成AIを活用した効率的な情報発信 原稿から動画までをすべてAIで生成し、イベント情報や県政の取組をX(旧ツイッター)等で毎日発信</li> </ul>
③ 県政への県民参加の促進	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 審議会委員の女性登用率向上</li> <li>○ ふるさと納税の促進 返礼品に県の特産品を活用することで、本県の魅力のPRを強化 (R2~)</li> <li>新型コロナウイルス感染対策を用途に追加 (R2~)</li> </ul>

項目	年度	主な取組
<b>(2) 県民本位の行政サービス改革の推進</b>		
①利用者視点に立ったサービス・業務改革の推進	R2～	○業務プロセス見直しの推進 業務改善に向けた職員提案制度を実施
	R5	○業務プロセス見直しチームの設置 EBPMによる施策立案、文書管理事務や会計事務などの全庁的なテーマごとにプロジェクトチームを設置し、業務プロセスの見直しを推進
②行政のスマート化の推進	R2～	○行政手続のオンライン化の推進 国の法令等に基づかない行政手続の約99%において押印を廃止し（R2）、これらについて、申請件数の多い手続から優先的にオンライン化（R3～）
	R3～	○マイナンバーカードの活用 ・県営住宅入居に係る各種手続きにおいてマイナンバーの活用により公的証明書の添付を省略（R3～）
	R5	○県・市町の施設利用予約システムの共同利用を開始（4月）
③キャッシュレスによる利便性向上	R2～	○納税のキャッシュレス化 スマートフォン（R2～）・クレジットカード（R3～）を利用した納税の推進 ○施設利用料金等のキャッシュレス化 県有施設等（26施設）において、QRコード決済（PayPay）を導入（R2～） クレジットカード・電子マネー決済の対象施設をスポーツ施設等に拡大（R3～）
④施設サービスの向上	継続	○施設利用者アンケートによるサービスの改善 対象施設を公の施設のほか、外郭団体の施設にも拡大（R2～）
	R3	○県有施設における電子チケット導入
	R4～	○施設予約システムの機能拡充（14施設→40施設）

項目	年度	主な取組
<b>(3) 事務処理の工夫による効率的な働き方の推進</b>		
①ICT利活用による業務効率化、 ②事務の簡素化・効率化	R4～	○デジタルワークスタイルの実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内ネットワークの無線化やモニターを活用したペーパーレス会議等の実施 (R4～)</li> <li>・ 庁内会議の効率化・ペーパーレス化に向けたモバイルパソコンの導入 (R4～)</li> <li>・ 職員間の情報共有を円滑化する「ビジネスチャット」の導入 (R4～)</li> <li>・ 全職員が利用できるWeb会議ツールを導入（事務用PCから接続可能） (R5～)</li> <li>・ フリーアドレス制の導入 (R5～)</li> <li>・ 効率性・利便性の高い庁内ネットワーク環境への移行 (R5～)</li> </ul>
③業務の適正な執行を確保するための体制整備	R2～	○内部統制制度 財務事務等を適正に執行するための体制整備と評価・改善の実施



項目	年度	主な取組
<b>(4) 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間・市町等との連携・協働</b>		
①民間ノウハウ・創意工夫を活用した行政サービスの提供	継続	○金沢港クルーズターミナルへの指定管理者制度の導入 (R2～) ○協定締結等による民間企業等との協働の推進 ○いしかわ我がまちアドプト制度の認定団体の拡大
	R4	○給与支給事務の民間委託導入
②市町・他県等との適切な役割分担と連携	継続	○市町職員との合同研修の充実 ○防災システムによる情報連携の強化 災害発生状況を電子地図上に登録し、市町等と共有 (R2～) ○他県との広域連携の推進
	R4～	○県と市町との連携会議の開催
	R5	○市町におけるデジタル化の加速への支援 ・市町の基幹業務システムの標準化とガバメントクラウド活用に向けたワークショップの開催 ・専門家による助言・相談体制の構築

### 主な数値目標

	<基準値>	<現状値>	<目標値>	
・LINE友だち数 (広報)	3,000人 (R1)	→ 68,619人 (R5.4)	→	増加 (R6)
・審議会委員の女性登用率	41% (R1)	→ 43.6% (R4)	→	50% (R12) ※1
・ふるさと納税額	572万円 (H30)	→ 37,217万円 (R4)	→	増加 (R6)
・電子申請件数	14,316件 (H30)	→ 146,561件 (R4) ※2	→	19,000件 (R6)
・キャッシュレス導入施設割合	53% (H30)	→ 90% (R4)	→	90% (R6)
・公の施設全体の利用者満足割合	95% (H30)	→ 96.0% (R4)	→	増加 (R6)
・災害応援協定締結件数	136件 (R1)	→ 147件 (R4)	→	増加 (R6)
・いしかわ我がまちアドプト制度認定団体数	89団体 (H30)	→ 110団体 (R4)	→	120団体 (R6)

<取組戦略3> 財政健全性の維持・向上

(1) 財政健全性の維持・向上の基本方針 「持続可能な財政基盤の確立」、「県債残高の抑制」、「地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請」

項目	年度	主な取組
(2) 歳入の確保 (3) 歳出の抑制と計画的な財政運営 (4) 県有資産マネジメント	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方税滞納整理機構を活用した滞納整理の推進</li> <li>○県有財産の処分の推進、広告収入の確保</li> <li>○投資的経費の抑制</li> <li>○総人件費の適正管理</li> <li>○一般行政経費の見直し</li> <li>○金沢競馬の経営改善</li> <li>○公債費負担の平準化</li> <li>○県営住宅の管理戸数の見直し</li> <li>○外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ</li> </ul>
(5) 外郭団体の見直し	R2～	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公営企業の経営戦略の策定、流域下水道事業への公営企業会計の適用</li> <li>○県有建築物の個別施設計画の策定</li> <li>○外郭団体における中期目標の策定・公表</li> </ul>

主な数値目標

	<基準値>		<現状値>		<目標値>	
・ 納期内納税率	94.2% (H30)	→	95.5% (R4)	→	増加 (R6)	
・ 広告収入	485万円 (R1)	→	393万円 (R4)	→	増加 (R6)	
・ 実質公債費比率	13.2% (H30)	→	12.6% (R4)	→	18%未満 (R6)	
・ 県営住宅管理戸数	5,304戸 (H30)	→	5,379戸 (R4)	→	5,264戸 (R7) ※	※公営住宅の計画的な整備としてR7の目標値を設定